

京都市告示第136号

ロームシアター京都の指定管理者である公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団から、京都会館条例第4条第2項の規定に基づき、臨時閉館について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成28年 5月18日

京都市長 門川 大作

臨時に閉館する日

平成28年 6月 6日（月） 全館

（文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課）